

農林水産物等輸出促進支援事業のうち 品種保護に向けた環境整備（継続）

【72,420(72,420)千円】

対策のポイント

DNA分析による品種識別技術の開発により、我が国のオリジナル品種を保護し、輸出促進を図ります。

平成18年度は、りんどう、キク、芝草、落花生のDNA品種識別技術の開発を支援しています。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

< 内容 >

1 オリジナル品種の権利保護の取組

海外への輸出を図るオリジナル品種について、品種を識別するためのDNA分析技術を開発し、権利保護を支援する。

2 花き種苗の品種識別技術開発確立

品種登録数の多い花きについて、品種識別技術を開発し、不正に生産された花きの輸入対策に加え、積極的な海外市場開拓により高品質花きの輸出促進を図る。

< 事業実施主体 >

民間団体 等

< 事業実施期間 >

平成18年度から平成21年度まで

< 補助率 >

1 / 2 以内

[担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室
(03-3502-3408(直))]